

令和3年度 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業

申請相談会のご案内

令和3年度 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の募集が5月21日より始まっています。申請相談会は本事業の申請方法等でお悩みの方を対象とした個別の相談会です。

相談をご希望の方は、下記申込書にご記入のうえ、別紙アンケートとともに、メールでお申し込みください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**当面は ZOOM によるオンライン相談とさせていただきます。使用できる WEB 会議ツールは ZOOM となっておりますので、ご了承ください。**

期間：2021年5月25日(火)～2022年1月末

会場：オンライン相談（ZOOM のみによる相談会）

東京都千代田区一番町6番地 一番町スクエア5階
(東京メトロ半蔵門線・半蔵門駅より徒歩1分)

申請相談会申込書

<送り先>メール: snj@swrc.co.jp

- 当面の対応として、申請相談会はすでに ZOOM をご利用になっている方を対象としたオンライン相談（ZOOM のみ）とさせていただきます。
- 相談日は異なる日で3つの希望をお書きください。希望日は土日祝日除く平日でご指定ください。
- 時間帯のご希望は 10:00～、13:30～、15:00～の中からお選びいただき、○印をおつけください。日程が決まり次第、こちらからご連絡いたします。

【相談形式】 ZOOM によるオンライン		
日時第1希望 月 日 () 10:00～ 13:30～ 15:00～	日時第2希望 月 日 () 10:00～ 13:30～ 15:00～	日時第3希望 月 日 () 10:00～ 13:30～ 15:00～
相談者のお名前	所属する法人名	所属する部署・役職
メールアドレス	携帯電話番号（日中連絡のつく番号）	
勤務先住所 〒		
業種 ※該当するものに○印をおつけください 1.賃貸オーナー 2.不動産関係 3.管理会社 4.建築関係 5.福祉関係 6.地方公共団体 7.その他 ()		

* 恐れ入りますが、お申し込み多数の場合はお断りさせていただく場合がございます。ご了承ください。

お問い合わせ先：スマートウェルネス住宅等推進事業室

メール：snj@swrc.co.jp TEL：03-6265-4905 受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00

令和3年度 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業
申請相談会 アンケート

Q1 セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者向け賃貸住宅）の登録制度をご存知ですか？

1.知らない 2.知っている 3.すでに登録している

Q2 住宅確保要配慮者を受け入れる場合、どのような方を入居対象とされますか？（複数回答）

1.すべての住宅確保要配慮者 2.低額所得者 3.被災者 4.高齢者 5.障害者
6.子育て世帯 7.外国人 8.DV被害者 9.生活困窮者 10.その他（ ）

Q3 セーフティネット住宅に登録すると、さまざまなサポートを受けられます。

下記の中で特にどのサポートに関心がありますか？（複数回答）

1.専用ホームページで広く周知できる 2.改修工事の費用補助 3.改修工事費の融資
4.家賃低廉化の補助 5.家賃債務保証料の補助
6.居住支援法人等による情報提供や入居相談 *所在地における居住支援法人の活動状況によります
7.生活保護受給者の住宅扶助費等の代理納付

Q4 登録住宅に対して改修工事費が補助される「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業」についてどのくらいご存知ですか？

1.あまり知らない 2.チラシやパンフレットを読んだ 3.交付申請要領をさらっと読んだ
4.交付申請要領を読んだが、よく分からない部分がある 5.交付申請要領をすでに理解している

Q5 改修工事をする場合、特にどんな改修をしたいと思われませんか？（複数回答）

1.共同居住用住宅（シェアハウス）にするための改修 2.雨漏りや重大なひび割れ等の補修工事
3.間取り変更 4.耐震改修 5.バリアフリー改修工事 6.防火・消火対策工事
7.子育て世帯対応改修 8.その他（ ）

Q6 子育て支援施設の併設に係る工事の予定はあるでしょうか。あれば概要を具体的にお書きください。

Q7 相談したい内容についてお書きください。（自由記述）

Q8 今回の申請相談会のことをどこでお知りになりましたか？

1.事務局からのメール 2.知人からの紹介 3.役所 4.その他（ ）

※ アンケートにご記入いただいた内容は、申請相談会に係る目的以外に使用いたしません。